

防府市がん患者のためのウィッグ等購入費助成制度のお知らせ

がんの治療をされている方の心理的負担を軽減すると共に、社会参加を促進し、療養生活の質の向上を図ることを目的として、補整具（ウィッグ等）の購入費を助成します。

1 助成額

ウィッグや補整下着等、補整具の購入費の2分の1または3万円のいずれか低い方の金額（ただし、千円未満の端数が生じた場合は、切り捨てた額）

2 対象となる補整具

平成31年4月1日以降に購入された下記の補整具が対象です。

- ◆ 全頭ウィッグ
- ◆ ケア帽子（医療用帽子）
- ◆ 乳がん手術後の補整下着等
- ◆ 乳がん用バストタイムカバー

3 補助対象者：下記の要件に該当する防府市民の方

- ◆ がん治療（薬物療法、放射線療法）による脱毛や、乳がんの手術による外見の変化を補完する補整具を必要とする人。
- ◆ 助成を受ける補整具の購入に関して、県など他の助成を受けていない人。
（助成を受けた補整具以外の物に対する助成は可能です）
- ◆ これまで、この事業の助成を受けたことがない人

4 提出書類

- ◆ 防府市がん患者のためのウィッグ等購入費助成金交付申請書兼請求書
- ◆ 補整具の購入金額、購入した物、購入日を証明する書類（領収書等）
- ◆ 診療明細書等、ウィッグ等の補整具を必要とするがん治療を受療していることがわかる書類。

5 助成金の交付の流れ

- ① ウィッグ等補整具を購入した翌日から**1年を経過する日**までに、必要書類を提出します。
- ② 市は助成の可否の決定後、30日以内に助成金を交付します。

※交付決定後、申請された内容が事実と異なる場合や、助成金の要件を満たさないことが明らかになった場合は、交付決定を取り消し、交付した助成金を返還していただきます。

申請及び問合せ先

防府市健康増進課（防府市保健センター） 防府市鞠生町12番1号

TEL 0835-24-2161 FAX 0835-25-4963

Email: kenkou@city.hofu.yamaguchi.jp

Q アンド A

質 問	回 答
対象となるウィッグ、帽子は、医療用に限られますか？	提出書類により、補整具を必要とするがん治療を受療していることが把握できれば、医療用に限らず全頭ウィッグは対象となります。（ケア帽子も同様です）
申請できるのは、1回の申請でひとつの補整具のみですか？	助成金の範囲内で複数の補整具を一度に申請することは可能です。 例 2万円のウィッグ＋1万円のケア帽子（合計3万円） →15,000円の補助 3万円のウィッグ＋5万円の補整下着（合計8万円） →30,000円の補助
一度助成を受けた後に、他のがんに移るまたは再発した場合は再度申請が可能ですか？	再度の申請はできません。 申請は一人1回に限られます。
申請できる人に決まりがありますか？	原則として、対象者ご本人または同居の親族としています。
こどもは対象になりますか？	この助成制度には年齢要件はありません。助成対象の方が18歳未満の場合、申請者は同居の保護者になります。
補整具を購入した際の手数料、送料は助成の対象となりますか？	助成対象は、補整具の本体価格（消費税含む）のみです。 それ以外の経費は対象となりません。
県など、他の助成制度を利用してウィッグを購入しましたが、新たに補整具を購入する場合、防府市の助成制度は利用できますか？	新たに購入する（または購入した）補整具が他の助成を受けていない場合は、防府市の申請は可能です。 可能な例 ・ウィッグの購入費の助成を県、ケア帽子を市に申請する場合。 ・県で助成を受けたウィッグの買い替え時に別のウィッグに対して市の助成を申請する場合。 但し、一つの補整具に対して市の助成を受けた後、県の助成を受ける等、同一の補整具に対して二つの助成を同時に受けることはできません。